

(予防) 短期入所生活介護 大磯喜楽園 料金表

【従来型多床室】

【介護予防短期入所生活介護】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和6年6月現在

要介護度区分	1日あたりの単位数	短期生活機能訓練体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護保険負担限度額認定	食費(1日)	滞在費(1日)	1割負担利用料金(1日)	2割負担利用料金(1日)	3割負担利用料金(1日)
要支援1	451	12	1カ月の総単位数×13.6%	第1段階	300円	円	843円	3,386円	3,929円
				第2段階	600円	370円	1,513円		
				第3段階①	1,000円	370円	1,913円		
				第3段階②	1,300円	370円	2,213円		
				第4段階	1,445円	855円	2,843円		
要支援2	561			第1段階	300円	円	972円	3,644円	4,317円
				第2段階	600円	370円	1,642円		
				第3段階①	1,000円	370円	2,042円		
				第3段階②	1,300円	370円	2,342円		
				第4段階	1,445円	855円	2,972円		

【短期入所生活介護】

要介護度区分	1日あたりの単位数	短期生活機能訓練体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護保険負担限度額認定	食費(1日)	滞在費(1日)	1割負担利用料金(1日)	2割負担利用料金(1日)	3割負担利用料金(1日)
要介護1	603	12	1カ月の総単位数×13.6%	第1段階	300円	円	1,021円	3,743円	4,465円
				第2段階	600円	370円	1,691円		
				第3段階①	1,000円	370円	2,091円		
				第3段階②	1,300円	370円	2,391円		
				第4段階	1,445円	855円	3,021円		
要介護2	672			第1段階	300円	円	1,102円	3,905円	4,707円
				第2段階	600円	370円	1,772円		
				第3段階①	1,000円	370円	2,172円		
				第3段階②	1,300円	370円	2,472円		
				第4段階	1,445円	855円	3,102円		
要介護3	745			第1段階	300円	円	1,188円	4,076円	4,964円
				第2段階	600円	370円	1,858円		
				第3段階①	1,000円	370円	2,258円		
				第3段階②	1,300円	370円	2,558円		
				第4段階	1,445円	855円	3,188円		
要介護4	815	第1段階	300円	円	1,270円	4,240円	5,211円		
		第2段階	600円	370円	1,940円				
		第3段階①	1,000円	370円	2,340円				
		第3段階②	1,300円	370円	2,640円				
		第4段階	1,445円	855円	3,270円				
要介護5	884	第1段階	300円	円	1,351円	4,402円	5,454円		
		第2段階	600円	370円	2,021円				
		第3段階①	1,000円	370円	2,421円				
		第3段階②	1,300円	370円	2,721円				
		第4段階	1,445円	855円	3,351円				

※裏面に続く

\*上記の料金は、1単位×10.27円(地域区分)で計算されています。

\*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「滞在費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

\*食費については(朝食385円、昼食530円、夕食530円)食べられた分のみ請求させていただきます。

\*ご利用の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

\*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

\*各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

(予防) 短期入所生活介護 大磯喜楽園 料金表

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
送迎加算	自宅と事業所間の送迎を行った場合	片道184円	○
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練計画が作成され、実施している場合	12円/日	○
長期利用減算 (31~60日)	同一事業所を連続30日を超えて利用している者に対して減算を行う (60日まで)	-30円/日	※
長期利用減算 (61日以降)	同一事業所を連続60日を超えて利用している者に対して減算を行う	-32円/日	※
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して13.6%		○

\* 上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

\* 上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。